

家畜衛生便り

No.365 令和3年2月22日

徳島県家畜防疫衛生センター
西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎
徳島県吉野川市鴨島町麻植塚
TEL. 0883-24-2029 FAX. 0883-24-1397

西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎
三好郡東みよし町中庄
TEL. 0883-82-2397 FAX. 0883-82-4843

家畜保健衛生所ホームページ URL
http://www.pref.tokushima.jp/docs/2014_022000090/

高病原性鳥インフルエンザ感染拡大！ 17県・50事例の確認！！

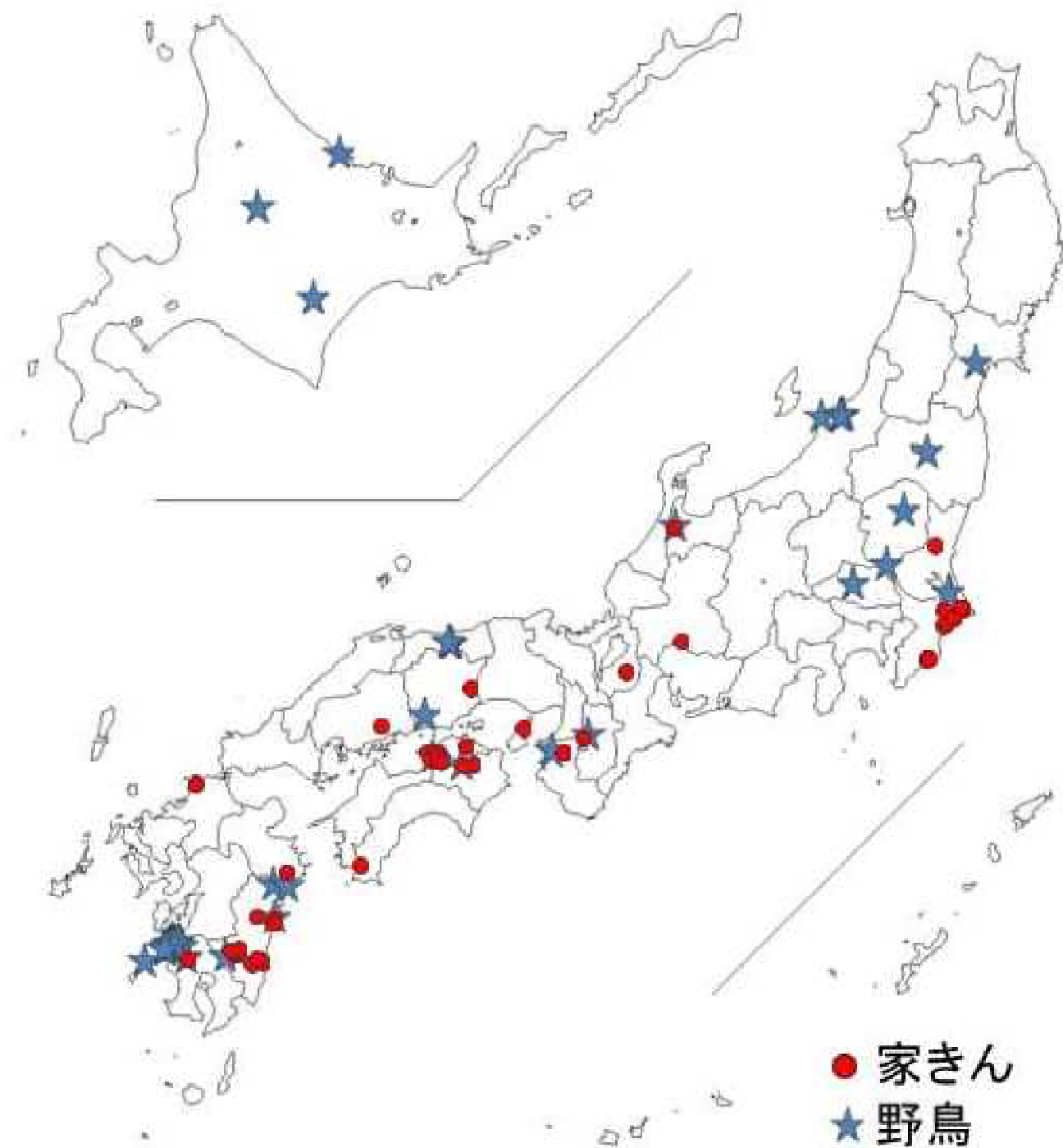
令和2年11月5日，香川県において，今シーズン国内1例目の発生が確認されて以降，これまで17県・50事例の発生が確認されており，疫学関連農場も含め，殺処分対象は980万羽を超える，過去に例を見ない状況となっています。

本県においても昨年12月，阿波市において，養鶏場では初となる発生を確認，今月9日にも美馬市で確認されました。さらには，つるぎ町において，死亡野鳥から本病ウイルスが分離されるなど，**県内での発生リスクは，依然，高いものと考えられます。**

養鶏関係者の皆様方におかれましては，警戒態勢を強化し，あらためて飼養衛生管理の徹底をお願いいたします。



★国内での発生状況



家さん：17県50事例
野鳥：14道県49事例（H5N8）
（3県4事例 検査中）

※令和3年2月17日現在



日常の飼養衛生管理について 自己点検を行ってください！

以下の事項について必ず自己点検を実施し、ウイルスの侵入防止に万全を期するよう、よろしくお願いします。

- 1 農場専用の作業用衣類や長靴を使用するとともに、長靴は必ず鶏舎毎の専用のものを使用し、出入りに際しては、消毒を徹底してください（可能な限り、鶏舎専用の作業用衣類の使用もお願いします）。手指消毒も必ず行ってください。
- 2 野鳥や小動物の鶏舎等への侵入防止の徹底をお願いします。鶏舎や防鳥ネットに破損があった場合は、速やかに修繕してください。
- 3 農場に出入する車両の消毒（動力噴霧器による消毒）や鶏舎周囲、農場敷地内の消毒（石灰消毒）を徹底してください。
- 4 飼育鶏の飲料水に、地表水（谷川、池など）を利用している場合は、必ず消毒を実施してください。
- 5 ねずみ及び害虫の駆除に努めてください。
- 6 飼養する家さんに異常を見つけた場合は、直ちに管轄の家畜保健衛生所までご連絡ください。

<連絡先>

西部家畜保健衛生所

吉野川庁舎 0883-24-2029

東みよし庁舎 0883-82-2397

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しています。

関係者全員が一致協力し、高病原性鳥インフルエンザの発生防止に努めましょう！

高病原性鳥インフルエンザ緊急対策 事業補助金について

本県阿波市・美馬市における本病発生に係る家さん等の移動の制限により、影響を受けた家さん飼養者の方等に補助金の交付を行います。

- 1 補助対象者
家畜伝染病予防法第32条、第33条及び第34条の規定により、家さん等の制限を受けた家さん飼養者等
- 2 補助対象経費
移動・搬出の制限区域設定に伴う売上げの減少又は費用の増加等に係る経費のうち、
(1) 農林水産省が定める助成対象となる額の算定基準に該当する経費（別紙参照）
(2) その他知事が必要と認める経費

※既に、該当する家さん飼養者の方等へはご連絡させていただいておりますが、ご不明な点がございましたら、徳島県・畜産振興課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

徳島県農林水産部 畜産振興課
家畜防疫対策担当

<電話> 088-621-2419

※詳細は、徳島県ホームページ（鳥インフルエンザ関連情報）でご確認ください。